

令和3年 1月15日

保護者 様

伊達市立霊山中学校長 阿部 裕好

学校における学習活動と部活動の進め方について（変更）

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和3年1月8日から3学期が始まりましたが、全国的な感染拡大及び福島県の感染の状況が「ステージⅢ」相当となり、福島県教育委員会により学校の行動基準における対応が「レベル2」に引き上げられたことを踏まえ、伊達市教育委員会より「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底」について、改めて通知がありました。

つきましては、今後の学校における教育活動について、下記のとおりご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 対象時期 **令和3年1月14日（木）～令和3年2月7日（日）まで**
※ 状況によっては終了期日が変わる場合があります。
- 2 学校生活について
 - (1) **感染リスクの高い学習活動は行いません。**
 - (2) 日常的な感染予防に努めます。
 - ① 石けんでの手洗いと手指消毒を徹底させます。
 - ② マスクの着用を徹底するよう指導します。
 - ③ 適切な換気を行います。（各学級にサーキュレーターを設置し、常時換気しています。）
 - ④ ソーシャルディスタンスを意識して生活させます。
 - ⑤ 3密（密集・密接・密閉）にならないよう配慮していきます。
- 3 部活動について
 - (1) **活動内容を工夫し感染リスクの高い活動は行いません。**
 - (2) 感染予防をした上で、校内で活動します。
 - (3) **期間中の土日の練習は行いません。**
 - (4) **大会への参加や合同練習、練習試合などは行いません。**
- 4 新型コロナウイルス感染対策について
 - (1) お子さまの検温を、毎朝実施し、体調の変化を確認してください。**毎日「体調・体温記録カード」の確認と提出**をお願いします。また、登校するときからマスクを着用させてください。
 - (2) お子さまやご家族に、発熱や体調不良等の変化がみられた場合は、**医療機関に相談をし、指示に従って対応**をお願いします。
 - (3) **同居する家族に発熱等の症状が見られる場合も、出席停止の措置をとりますので、必ず連絡**をお願いします。
 - (4) **本人または家族が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合は学校へ連絡してください。濃厚接触者や二次接触者の場合も連絡をお願いします。**
 - (5) 緊急事態宣言対象地域への不要不急の往来は自粛してください。**やむを得ない事情により緊急事態宣言対象地域へ往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底**してください。（わずかでも体調の変化がある場合は、無理に登校しないようにしてください）
 - (6) 学校外においても、生徒同士の会食やマスクを外して会話するなどの感染リスクの高い行動を自粛するよう指導をお願いします。
 - (7) 友人宅に集まり活動すること等は控え、その他不要不急の外出をしないように指導をお願いします。
- 5 その他 不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

（事務担当 教頭 佐久間光児 TEL 586-1327）